

会議録

会議の名称	加東市社地域小中一貫校開校準備委員会代表者会議
開催日時	令和2年5月8日(金) 19時30分から22時30分まで
開催場所	加東市役所 4階 402会議室
<p>議長の氏名 (委員長 松井敏)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 5人</p> <p>松井敏委員長 辻田昇司副委員長 佐々木正利顧問</p> <p>樹梨林三代表(施設整備委員会) 岸本吉博代表(学校運営委員会)</p> <p>【欠席委員】 0人</p>	
説明のため出席した者の職氏名	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造</p> <p>教育振興部長 田中孝明 こども未来部長 広西英二</p> <p>こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美</p> <p>こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之</p> <p>同 副課長 丸山真矢</p> <p>同 係長 郡 龍仁</p> <p>同 主事 上山 裕之</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>【議題】</p> <p>(1) 社地域小中一貫校設計方針案について</p> <p>(2) 社地域小中一貫校建設基本計画について</p>	

【会議結果】

(1)・(2) 資料に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 議事

(1) 社地域小中一貫校設計方針案について

(委員長)

1 番目の社地域小中一貫校設計方針案について、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局)

設計方針基本コンセプト案でございますけれども、これまで幾度にわたって協議をしていただきました。まず、8月と9月に視察に2回に分けて行っていただきまして、小中一貫校のイメージを皆さんに共有をしていただき、意見交換会をさせていただきました。そこで出た意見をもとに、10月に2回、施設整備委員会、それから12月に基本コンセプト作成に係る意見交換会ということで、学校の先生方にお集まりいただいて、計3回こちらのコンセプトについて協議をしていただきました。

前回の第2回の開校準備委員会の中で、施設整備委員会の委員さん、それから学校の先生方の意見を集めて、グループ分けしたものをこちらから御提案し、大方この方向でよろしいということで御承認をいただいたところです。

そのコンセプトの素案を設計業者を募集する際に、また仕様書の中に盛り込んでいくので、皆様から出てきた意見を、内容を網羅しながら、もう少しシンプルな表現にまとめて、皆様の思いをまとめて文章化したものが今回のコンセプトの案でございます。

これにつきましては、3月に第3回の施設整備委員会、それから、学校の先生方に集まっていたいただきました意見交換会、この中でこのコンセプトの案につきましても一応御確認をいただいて、大まかな方向としてはこれでいいんじゃないかなということで、御確認をいただいたようなところでございます。

特に青字で今回示させていただいてる部分が、社地域に特に皆さんで考えていただいた基本コンセプトでございます。

例えば「充実した教育活動が行え」というふうなところには、委員の皆様から、やはり小・中合同の職員室ですとかスタッフルームやミーティングルームを充実させてほしいというような、教職員の日常的な教育活動が行いやすい、施設について御意見をいただいたようなところでございます。

それから、「誰もが楽しく通える」このキーワードが特に社地域の皆様から頂戴しました。誰もが安心して通え、安全に学校生活を送れる施設ということで、委員の皆様から、昇降口の近くにカウンセリングルームがあったほうがいいんじゃないかなとか、学校へ行くのが楽しくなるといったような、心の安心につながるような御意見ですとか、また、転落防止のベランダや手すり、それから防犯に配慮といったようなハード面での安心について御意見をいただいたようなところがございましたので、ここの部分を「誰もが安心して通え」というような表現でさ

せていただいております。それから、「多様性に配慮」というキーワードでございますけれども、こちらは委員の皆様から、例えば外国籍の子供たちが最近増えるので、そういった子供たちも安心して学校生活を送れる言語環境をちょっと整備したらどうかとか、あとはバリアフリーなどの御意見をいただきました。それから、3つ目でございますけれども、「地域を愛し、地域に愛される学校」ということで、地域や学校の歴史・文化を大切にする施設、委員の皆様からは、現在の学校が大切にしている学校文化の継承、それから地域への愛着、こういったものの御意見をいただきました。それから、「地域のシンボルとなり」というようなキーワードですけれども、こちらも委員も皆様から、地域のランドマークとなるような学校になってほしいなということで御意見をいただきまして、この5つのキーワードをもとにしまして、基本コンセプト案ということで、①から⑤のような形でまとめさせていただきました。

事務局からの説明は以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

この基本コンセプト案でございますが、第2回の開校準備委員会と、それと第3回の施設整備委員会の中で素案としてたたき台として示していただいたものの中から、我々が申し出た意見をここに入れていただいたということで御理解をいただいた上で、何か御質問がございましたら。

(委員)

2月7日にコンセプト案を承認したということになってますけども、そういう話はなかったような気がするんですけどね。

(委員長)

よろしいですか。私も議事録を確認をしましたら、私のほうから、「これをたたき台としてよろしいですか、異議ございませんか」ということを問いかけをしております。その中で、異議がないということで、これは書かれておるといふ。

それで、この青書きの部分についていろんな意見がありましたので、この青書きの部分をお日訂正していただいて、再度確認という形で説明していただいておりますと、このような理解でいいわけですね。

(委員)

例えば、承認される方、手を挙げてくださいというようなことで承認したということじゃないんですよ。

(委員長)

議決というふうな形で挙手してないですけど、異議はございませんか、異議なしということで、これを提案させていただきますということで締めくくっております。

(委員)

あのとき教育委員会の方が、強度的な面においては安全と言われたんだけど、プールに対して危険とか、それに対して何ひとつ表に出てきてないので。計算上安全、安全だということばかりで、そのほかのことは全然何もうたっていないので、それがちょっと不満というよりも、意見は出てないかと。

(委員)

その分は3月5日の分ですよ。施設整備委員会での話ですよ。そうじゃなくて、その前段階の2月7日なんです。コンセプトの素案については、議事録を細かいとこまでちょっと見てなかったですけど、今先ほど校舎の説明をされた分についての話ですな、それは。わかりました。

(委員長)

じゃあ、1番目のコンセプト案、最終案という形になっておるんですが、この件については承認していただけますかね。

[異議なし]

(2) 社地域小中一貫校建設基本計画について

(委員長)

それでは、引き続き、社地域の小中一貫校の建設の基本計画についてということで、説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

まず最初に、これまでの経過ですけど、社地域小中一貫校の基本計画につきましては、2月7日の第2回開校準備委員会で御説明をさせていただき、さまざまな御意見を頂戴しました。再度協議をするべきとの御意見をいただきまして、3月5日に施設整備委員会を開催しました。また、3月10日には学校の先生方、校長先生を初めとする開校準備委員の先生方と意見交換を行いました。施設整備委員会、学校の先生方との意見交換会において、事務局から再度、次の2点の説明を行っております。

1点目でございます。今回の基本計画なんですが、施設の規模や概算工事費を算出するために作成しております。施設の配置については決定したものではないこと、屋上プールの配置も含んでおります。屋上のプールについての安全性につきましては担保できること、さまざまな資料をもとに説明をさせていただきまして、屋上プール自体の安全性については構造上問題があるものではないことは確認していただけたと思っております。

今年度に基本設計、実施設計の業者を選定し、基本設計に入ります。業者選定をする際に、プロポーザル方式といって複数の業者から施設の配置等の企画を提案してもらって、最もすぐれた提案等をした業者を選定し、基本設計を行ってまいります。

基本計画の説明をさせていただきます。加東市社地域小中一貫校建設基本計画(概要版)です。1ページの上のほうからお願いいたします。

(※以降、資料内容の読み上げ部分については割愛します。ホームページ掲載の資料「加東市社地域小中一貫校建設基本計画 本編」、「加東市社地域小中一貫校建設基本計画 概要版」を参照願います。)

1、計画の目的、1-1、事業概要ということで、事業の概要を記載しております。

1-2、事業工程でございます。

1-3、整備に必要な学校用地です。

右側の2ページ目のところをお願いいたします。

2-2、上位計画・関連計画との整合性でございます。

2-3、基本方針でございます。

裏面をお願いいたします。3ページ目でございます。

3番、施設整備の基本条件です。

4番から加東市社地域小中一貫校建設基本計画の冊子の14ページをお願いい

たします。

5番、施設計画の検討ということで、記載させていただいています。

16ページをお願いいたします。

建設方法及び配置・平面計画の比較でございます。

ちょっとまた飛ぶんですが、19ページをお開きください。

A案、B案となっている既存棟の利用案検討という図面でございます。

図面の青色のところにつきましては、既存の施設を利用しているものになります。赤色で塗られていますのが、新しく建てられるものになります。

表のちょうど真ん中あたり、工事中の教育環境というところで、A案でいいますと増築校舎、小学校が増えますので、増築校舎を新しく建てます。また、体育館が必要になりますので、小体育館が新しくできます。あと小プールを建てるというような案になってます。

B案につきましても、増築校舎、あと小学校小体育館、プールにつきましては、今のあるプールを改築しまして、大プールと小プールをそこにつくるという案になってます。

この既存施設を利用した増築計画なんですけど、ちょっと御説明をさせていただいたように、体育館につきましては改修により中学生が屋内運動場を使用できない期間が約10カ月程度生じてしまうこと、古い建物であり、補強、長寿命化改修工事に多額の費用が必要であること、約5億円かかると見積もっております。また、既存武道場につきましては継続使用を行うには、さらに改修工事を行う必要があること、既存50メートルプールにつきましては、プール底が地中ばりなどで支持されておらず、耐震性にちょっと難があり、また使用上の管理が困難で、小学生用の小プールの新設が必要であること、ということから、この両案とも配置計画の自由度も大きく阻害するというデメリットもありますので、屋内運動場、既存武道場、既存プールについては利用することは適切でない判断をしております。

既存施設を利用した増築計画、20ページでございます。既存施設のうち、既存の教室棟を改修する案、増築案、5つの案を上げさせていただいております。

既存の教室棟の改修の内容なんですけども、長寿命化改修ということで、給排水管路の更新ですとか、あと電氣管線の更新、照明器具LED化、あと外壁の改修、あと和式のトイレを洋式トイレに変更したりとするようなことを検討しております。

続いて、全面改築の案でございます。済いません、21ページをごらんください。

全ての建物を取り壊して新しく全部つくるという形の案になってます。

済いません、16ページにちょっと戻っていただけたらと思います。

16ページのずっと下のほうの(4)番なんですけども、増築案と全面改築案の比較検討を行い、増築案と全面改築案を比較しますと、全面改築案のほうが当然多額の費用を要しますので、増築案を採用するとしております。

(5)番、配置計画案比較検討ということで、17ページに移るんですが、工事中・整備後とも良好な学習環境を実現でき、増築案A案～E案の中で最も工事費が少なくなるA案が最も妥当と判断されるとしております。

それが22ページの案になっております。今の基本計画上の案になってます。

17ページにちょっとお戻りください。

検討手順をフロー図ということで、フロー図も書かせていただいております。

5-4、その他の検討というところです。各既存建物解体の理由です。

18ページをお願いいたします。武道場についてです。

③部室棟でございます。

④プールでございます。

(2)ため池を廃止し、施設用地として利用することによる用排水機能の再整備の検討ということで、カセ池のところのお話です。

済みません、資料ちょっと飛ぶんですが、23ページをごらんください。

23ページの6番、工事スケジュール及び概算工事費の検討のところでございます。

6-1、工事スケジュール、(1)工事工程の考え方、(2)工事ステップ案でございます。24ページと25ページでございます。

続きまして、次のページ、26ページなんですが、工事工程をつけさせていただいております。

一番下の特記事項のところに書いてるんですが、前提としまして、カセ池の埋め立て、排水工事、準備工事は令和4年3月までに行うとしております。

1番から既存武道場・部室棟解体工事、あとテニスコートの整備をおおむね3カ月間ぐらいですするという形になります。令和4年4月から6月。

2)改築屋内運動場改築工事と既存プールの解体工事ということになってます。

3)増築校舎増築工事ということで、令和5年を主にする形になっております。

4)既存校舎の改修工事、既存屋内運動場解体工事ということで、令和6年4月から工事にかかるという形になっております。

23ページ、済みません、お戻りください。

3ページの真ん中あたりなんですが、6-2の工事費の試算ということで、概算工事費のほうを算出しております。

最後のページになります。27ページをお開きください。

7番、まとめということで、7-1、検討結果のほうを記載させていただいております。

(1)各棟の整備内容の検討結果の概要でございます。

7-2です、今後の課題、2点ちょっと課題が出てきております。

(1)番、小中一貫校としての供用開始時期延期の可能性でございます。

(2)工事工程延長の可能性でございます。

以上で現在の基本計画の御説明とさせていただきます。

開校準備委員の皆様事前に資料をお配りしまして、多くの御意見を頂戴しております。1つ目のほうから意見のほうを御紹介をさせてもらえたらと思います。

(※以降、資料内容の読み上げ部分については割愛します。ホームページ掲載の資料「意見書」を参照願います。)

1番の施設配置のほうから御説明をさせていただけたらと思います。

1番の方からです。

プロポーザルにつきまして、ちょっと説明をさせていただきます。

プロポーザルを採用しようとしてます理由なんですけども、小中一貫校の設計に当たりましては、教育、教育施設への知見ですとか過去の実績等の高い専門性が不可欠でございます。そのために、入札金額のみで設計業者を選ぶのではなくて、実績、技術力、企画力、創造性等を勘案しまして、総合的な見地から判断して、最適な設計者を選ぶこととしております。決めました基本方針ですとか、このたび御承認していただきました設計方針をこちらからお示ししまして、複数の設計業者から施設配置も含む提案を受け、よりよい提案をした業者を選定して設計を行うこととしております。

それでは、ちょっと2番目の御意見のところでは、

3番目の御意見です。

A案の工事費が一番安いんですが、既存の技術棟を残すということと、あと既存のグラウンド等の屋外運動施設の配置が大きく変わっておりません。そのことによりまして、A案が一番安くなっているという形になっております。意見書の内容の4番をお願いいたします。

6番の方、御意見をいただきました。

24ページの工事ステップの3番目になるんですけども、ステップ3のところ増築校舎を建ててるんですが、その横に既存の屋内運動場がございます。この方の御意見では、この増築校舎をもっと西に寄せたらどうかという御意見をいただいているんですが、可能な限り西側に寄せる案もあるんかもわかりませんが、既存の屋内運動場がございますので、こういうような形の工事計画になってるところでございます。

7番の方の御意見いただいております。

9番、御意見をいただいております。200メートルトラックと野球場の位置関係も、今後気をつけていきたいと考えております。

10番、B案のことを言われておられます。

こちらも既存屋内運動場を残しながら、そういう整備が多分できないのかなと考えております。

運動スペースとあと校舎の境目もわかりやすくするほうがよいと事務局のほうも思っております。

地域の施設開放についても今後検討が必要ではないのかなと考えております。

11番です。現在のA案が費用を抑えた案になってございます。

12番、御意見をいただいております。

13番、御意見をいただきました。

続きまして、プールの御意見をちょっと御紹介させていただきます。

14番、御意見をいただきました。

15番、御意見をいただきました。

16番、御意見をいただいております。

プールの安全性について補足の説明をさせていただきます。施設整備委員会、3月13日なんですが、三木市の防災公園にある国立研究開発法人防災科学技術研究所、兵庫の耐震工学研究センターというところに、屋上プールの安全性について耐震工学の専門家の方にちょっと御確認をさせていただいております。2つ確認をしたんですが、プールを屋上に設置することによりまして、重くなるんですがどうでしょうかというお話と、あと水がこぼれるというか、越水するというような心配はないのでしょうかというような御質問をしております。プールを屋上に設置することによる過重が増えるんですが、プールの設置、水も含めた建物の耐震設計をされるので問題はないという御回答をいただいております。また、地震によって揺れによる越水についてなんですが、耐震構造の建物の揺れの周期とプールの中の水の揺れが異なりますので、共振するような、共振現象を生じることがございません。建物の外にこぼれるような心配はないですよということで、この国立研究開発法人の防災科学技術研究所のほうからはそういう御意見をいただいております。

プールについての御意見のほうを、続いて御紹介をさせていただきます。

1番、御意見をいただいております。

ちょっと2点ほど、熊本地震のお話なんですが、熊本市の小学校のほうに問い合わせを一度しております。屋上プールの小学校でございます。2001年に竣工したところでございます。確認した結果なんですが、施設の破損はございません。

配管の一部が補修が必要になりましたということと、あと漏水はありませんでしたという回答をいただいております。

あと屋上プールの緊急対応時の件なんですけども、エレベーターを整備をします。ストレッチャーが入る大きさのエレベーターを配置するというような形で対応を基本計画上は考えております。ただ、地震時につきましては、停電とかがもし起こりますと、とまってしまうというおそれがございます。

2番の方です。

現在のプールなんですけど、先ほども説明しました、昭和54年の建設、40年を経過して大変老朽化しております。もし使うのであれば、ほぼ多額の費用、1億3,000万円という話をさせていただいたんですが、大きな費用が必要になってくると思われれます。

ちょっと下のほうで、今のA案で行くんやったら、今の体育館のところにプールを持ってきたらどうですかという御意見をいただいております。そうしますと、地上のプールが校舎に囲まれることとなります。プールの授業時、児童・生徒の声が大きくなりますので、教室に近いところに配置するのはちょっと望ましくないと事務局のほうでは考えております。

3番目の御意見です。

4番目のご意見です。

耐荷重につきましては、先ほど御説明させていただきました。水処理につきましては、越水については御説明させていただいたんですが、水漏れなんですけど、プール槽なんですけど、屋根と同程度の性能を持ったアスファルトの防水をしたコンクリートの上に設置するような形になります。万が一漏水事故が発生しましても、コンクリートの防水層と排水施設により、下の階への漏水を防ぎますので、大丈夫だと考えております。

5番目のご意見です。

3階の屋上のプールと、4階建ての建物を比較すると、当然4階建てのほうが重たいのは重たいと思いますので、イメージはそういう形かなと思っております。

6番、御意見をいただきました。

言われてます水田のすぐ東側にアパートがございます。プールをそこに付けますと、児童・生徒の声がアパートに近くなります。また、アパートからの目もちょっと気になるところでございます。ある程度の緩衝地も必要であるのかなと事務局のほうでは考えております。

7番、御意見をいただきました。

強風の対策も必要なのかなと考えております。移動につきましては、履きかえの必要もありませんので、上下の移動になるんですが、スムーズにできるものと思っております。

8番、御意見をいただきました。

9番、ご意見をいただきました。

10番、御意見をいただきました。

11番、御意見をいただきました。

改修する場合、先ほど言いました1億3,000万円程度かかるのかなと考えています。

12番、御意見をいただきました。

13番、御意見をいただきました。

14番、御意見をいただきました。

15番、御意見をいただきました。

16番、御意見をいただきました。

最後にその他の御意見のところです。

2番の方、4番、6番、御意見いただきました。

今のところ、補助金がなくなるとかというのは聞いてませんので、補助金はおりると考えております。

7番、8番、9番、10番、11番、御意見いただきました。

閉校後活用検討委員会というのを東条のほうでも立ち上げているんですが、社のほうにつきましても、閉校後活用検討委員会というのを立ち上げて今後検討していくべきと考えております。

12番、13番、14番、15番、16番、御意見をいただきました。

以上で開校準備委員の皆様からの御意見の紹介とさせていただきます。代表者の皆様から開校準備委員さんの意見も踏まえて、含めていただきまして御意見を頂戴できたらと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、基本計画並びにそれぞれの委員さんから寄せていただいています意見等について、質問なりそれぞれのお考えをいただきたいと思います。

(委員)

今ずっと全体を見たんですけど、一番肝心な、安心・安全な生活を送れるという内容の中で、安全面が一番何ひとつうたっていないなど。とにかく、構造面では計算とか、強度面で大丈夫だとか、配筋とかコンクリートの強度とかやるんだけど、やはり屋上プールという、もし授業中に地震が起きたらどうなるんかというのを、何ひとつうたっていないと。

ネパールの地震の発生時に、ちょうどそのときプールの中にいたらどうなるというのを動画で、やっぱり波で打ち寄せられてるんですね。私も、千葉にいたときも道路を走ってたときに、プールから水がこぼれているわけですね。

授業中、そういう危険というのはあるということを是非知ってほしいなど。一言でもいいから、住民から屋上はちょっと中止という欄も設けてほしいと思います。

(委員)

ちょっと二、三確認をさせてもらいますけど、意見書ですね、私が書いた文書なんですけども、何でこれ編集されてるんですか。

(事務局)

内容は編集、そのまま打たせていただいています。

(委員)

これ編集されてますよ。

(事務局)

いや、そのまま打ったつもりというか。

(委員)

どういう内容が編集されてるかといいますと、地上プールと屋上プールの評価の比較表というのをつくって出しとるんですね。その部分が入っていない。それと、私がもう一つ、プールを現在の位置のままに増築校舎を建てる案というのを図示して送ってるんです。そういうものがこの意見書から抜けてるんですわ。

(事務局)

御用意しています。

(委員)

言ってるのは、そういうものを送ったにもかかわらず、この資料には全然反映されてないんですわ。反映しないのは何でですかということを書いてるんですよ。

それともう一点は、プールについてという記述の中で、市民の声というのか、こういう方に聴取をしましたけども、元区長経験者、それから先生方の経験者の方、それから現役の防災管理者、それからPTAの方ですね、元PTA含めて現役と、これからPTAになるかもしれんけども、その辺が恐らく小さい子供さんをやってる方、それから地域住民ですね。もう子育て終わってる方ですけども、そういう方、それと建設関係従事者、こういう方に意見を聴取しているわけなんですよ。そういう方が、結果どうなったんかということも書いてるんですけども、これ編集されてなくなってるわけですね。

そういう委員の意見を編集して、編集するような委員会というのは委員会の意味があるんですか。委員会といたら、皆さんの意見をいろいろ聞いて、ほんで方向づけをして、ほんで審議をして結論を出していくものじゃないんですか。

(事務局)

編集をしてる気は全くないんです。

(委員)

結果的にそういう結果になってますから、私としては編集をしてるとしか見えないんですよ。

(事務局)

確認させていただきます。

今言われてます図面ですとか、あと表もつくっていただいたこちらの資料については、ちょっとこちらにつけなかったので、別で用意はしてるんです。

(委員)

いろいろレイアウトを説明するんであったら、何で出さないんですか。意見を無視してるということになりません、これは。委員の意見を無視して、事務局の意見だけを前面に出して、決まってもないことをあたかも決まったように話してるのが、今のこの委員会のスタンスですね。

それと、安全・安心というのは、学校づくりという、これは加東市でもそうですよね。安全・安心のまちづくりというのはいつも言ってるんですよ。それで、この屋上プールというのは、この安全・安心のまちづくりから逆行してると思いませんか。

先日、現役の防災管理者の方に伺ったところ、全く逆行してますよと。リスク管理がなくなっているようなことをおっしゃってました。

安全・安心のまちづくりをするんであったら、リスクをよく考えて、どういう校舎にすべきかというのを考えるべきじゃないんですか。屋上プールをしたら危ない部分というのはあるんですよ。そういう施設を子供たちに使わせるんですか。

それから、この意見書では、地上型プールのほうがええという方が3分の2ぐらいいてるんですよ。

ただ、屋上かええと言う方でも、リスクという部分において、やっぱりそういうことを考えてないから、いらっしゃるなという気が私するんですね。

だから、本来でしたら、こういう委員会というのは問題を1つぽんと上げたら、いろんな意見が出て、それをみんなで協議して、ほんで最終審議をしてもう決めていくというようなことをしないかんですけども。だから、そういう中で協議をやる中で、例えばのぞきとかなんとかということがだめですから屋上がいいですという方については、いやいや、そういうものは防音壁をつけたり、有刺鉄線をつけて入れないようにするとかということ簡単にできますよということを書いてあげたら、そういう方は考え方は変わるかもしれんのですよね。

私、この基本計画の中で一番大事なものは、プールをどうするねんと。上に上げるんか、地上にするんかというような部分をいろんな方面から見て、審議せない

かんと思うんですよ。先生方が管理する上において、今みたいに社中学校みたい
にすぐに横にあるのと、4階ですかね、今度あるのは。4階にあるのとどっちが
いいですかというような議論をせないかん。

この委員会、おかしい、進め方が。ほんで、時間がない、時間がないと言っ
てるわけでしょ。もうちょっとポイントを絞って、うまいこと委員さんの意見を引
き出して、市民がどう思ってるかということを含めて考えていかないとだめで
すって。

それで、もう一つ、屋上プールについては、これは教育長にお願いしたいんで
すが、前ね、優位性とか必要性を教えてください。

それで、このレイアウトについては、校長先生も十分説明を受けてないと、委
員会も承認もしてない。何で屋上にするんだという、そういう優位性、必要性と
いうのがないんですわ。

最終の、これで行きますよという案は、教育長がこれは白紙ですと言った案な
んです。そういうのが、委員の承認も得ずにまた今回も出てくる。ほかの案もい
ろいろ出てくる。

それから、熊本地震の話ですけど、あれ体育館か何かじゃないですか。2階で。
校舎の柱よりも2倍も3倍もあるような柱を使ってるんですな。

それと、もう一つあるのは、航空写真で見たら大体わかりますけども、ポンプ
とかそういう循環させるやつとかちゅうのが、それは横についてるから、実際あ
の躯体に直接あれはかからんような感じになってますわ、重量が。ですから、そ
ういうものを隠して、大丈夫です、大丈夫ですと言うのは、私はいかがかなと思
います。

地上プールにしたら、躯体の強度を上げるということは必要ないし、波打ちに
よる頻度も少ないと思うんですよ。地上でも結構波打つのにね、上に上げたらもっ
と波打ちますやんか、こんなもん。

それと、救急車。救急車が来たとき、すぐ対応できませんやんか、上に上げとっ
たら。先生方は困ると思うんですよ、こういうものは。

それと、やっぱり4階とかにあったら、地震が起きたら子供たちは慌てて下に
おりようと思ますわ。こけたり、階段から落ちたりというような危険というのが
あるから、そういう意味において、地上のプールというのは安全ですわ。

まちづくりの基本である安全・安心のまちづくりから逆行してるのが今のこの
事務局ですわ、これをやろうとしてるのは。ほんで、それも十分な議論もせんま
まにね。

東条は上へ乗ってるようにしました。ただ、東条の今父兄さんがどう言ってる
かというのを御存じですか。何であんな施設にしたんやと。屋上プールにしたこ
とに対して不安がもう出てきてるんですよ。当たり前でしょう。リスク管理した
人やったらすぐわかりますわ。地震が来ても、そういう安全をどうやってキープ
するかというのがリスク管理の考え方ですよ。

どうしても、上げないかんかったら上げなしゃあないけども、現在、今プール
があるわけでしょう。その横に校舎も建てられるんですよ。そういうのを捨てて、
何で屋上にプールを建ててるんですか。私はとても理解できません。

(委員長)

さっき委員さんがおっしゃった意見がそのまま反映されてないという件で、文
章についてはそのまま打たれておると。

添付しておる書類がここに添付されてないから、その資料がないために、真意
が伝わってないという話ですので、まず皆さんにお送りさせていただくというの
が1点。

あとのほかの方ですね、そういう添付書類とかそういうのはなかったわけですね。

(事務局)

あとの方について、別途の図面がついているのはありませんでしたので、それはなかったんですけど、1点、自分で施設の配置を計画していただいた方が、横に手書きで書かれたような配置の分はちょっとございました。

(委員長)

我々が図面で見て判断できるというものであれば、基本的には全部やっぱり添付をしていただきたい。

(事務局)

わかりました。

(委員長)

それとあわせて、屋上プールにすることは絶対に反対という意見も出ておりますが、賛成なされてる方もあるわけですから、の意見も委員会の意見として聞きたいです。出席されておる中で、屋上賛成という意見の方もいらっしゃったら、逆に遠慮なく。

(教育長)

あくまでも社地域の小中一貫校、一体型の小中一貫校を建てる、増築する、あるいは長寿命化するというための定義をより正確に出すために、一つの案として出したものであって、屋上に必ずしますというものではないという説明をさせてもらったというふうに思っています。

なぜ屋上にしたのかという部分については、事務局から少し話をしてもらったらと思う。なぜ屋上にしたのかというのは、やっぱり理由があって、幾らでも金使えるものではないということを含めて、こうしたほうがよいというふうなことを考えた上での屋上にということの一つの試案として出しただけであるというふうに説明をさせてもらいました。

(委員)

ちょっと待ってください。このレイアウトは、一応白紙にしてるんであったら、こういうものを出す場合は、やっぱり各委員まで意見を聞いて、それでこういう案で行きましょうかということを出して、こういうものがどんどん行かないと、これがあかんから、また違う案をという話になったら何ぼでも時間がたつんですよ。

(教育長)

建設費等がどれぐらいの必要性があるのかという、あるいはどれだけ縮減できるんかということをやっぱり試案をしていく中で、より正確な経費を見せてくださいというような意味合いで、一つの試案であるというふうに御理解ください。

だから、基本計画であって、基本設計ではないわけです。なぜプールを上に乗けることにしたのかという部分についての理由はあります

(事務局)

本編の基本計画7ページの、一番下の①から⑥までの6つのところを着目して、この基本計画をつくっていったと。こういうふうな理由のいろいろを鑑みながら、例えば老朽化とか、そういうようなのも見きわめながら、その配置、施設の優先順位、最終的に6番目の工事費関係、事業費関係の高騰を抑制というふうになっている部分であります。

それで、プールの老朽化を把握しております。また、東条での例ですが、試算によりまして、屋上のほうが、4,400万円ほど事業費が軽減はできるというのがあります。

そういうのも全部鑑みまして、プールに関しましては、事業費を求めるに当たっての配置では、まず屋上で考えてみようというのが始まりました。今後基本設計、実施設計に入るに当たりましてプロポーザルが入ってまいりますので、この施設配置がそのまま実際の基本設計に反映するでもないというふうになります。

(委員)

それやったら、別にA案や何やって言わんでも、プロポーザルでどうせ変わるかもしれないやったら、それにこだわる必要はないんじゃないですか。

(事務局)

言われますように、事業費を導くがためにA案というところからお金を導いて、64億円ということです。

(委員)

経費をはじくためにA案でしたとかなんとかという、そんなことを聞いてるわけじゃないんですよ。何で屋上プールにするんですかということやから。

(事務局)

先ほども言いましたように、6つの着目点で、いろんなパターンを考える中で、事業費を抑えるがためにプールも上に上げたというふうな試算でございます。

(委員)

その4,400万円というのは、地べたにつくるプールと、この学校の建物の中に入れるプールの差額。

(事務局)

屋上につくる場合との東条例での試算の。

(委員)

安心・安全と言いながら、何か予算とかばっかりそういうほうを言って、何で安心とか安全ちゅうのを優先しないんですか。

(事務局)

安全に関しましては、構造上の話ですとか、前例として熊本だけじゃなしに、仙台も聞いております。また視察等も行っております。メンテナンスとか、運用状況、ヒアリングもやりながら、当然デメリット、メリットを聞きました。屋上例として東条の設計のデータも出して、プールの安全性について聞いてきております。全く大丈夫ですよというふうな回答もいただきました。そのマレーシアの例も、水が落ちた原因は共振性が生じておりましたと。

(委員)

いや、それはネパールかどこかのやつ、地上の分でしょ。地上のプールが地震によって揺れて、波打ちが大きくなってというのが、言われてる。それと、もう一つつけ加えると、学校施設において、安全のためにお金がちょっと追加になるという分については、私はいいと思うんです。安全のためやったら。安全のためにお金が要りますからということと言ったら、議会も通しますよ、こんなんは。何で屋上プールがあかんかというたら、ここに書いているようにリスクがあるんですよ。安全・安心のまちづくりと言いながら、屋上にプールがあるということは、いろんな危険がそこに潜んでくるということ。

(委員)

プールもね、小学校1年生というたら全然泳げない子からでも水つかるんですよ。そういうときに波でさらわれたらどうなるかということ。

(委員)

それとね、救急車が行こうと思ったら、刻一秒を争うときに、救急車が来てすつと運んで、地上プールやったらできるわけです、それが。

(委員)

そういう危険性を一つもうたってないんですよ。安全ばかりうたって。便利だ、管理しやすいばかりですよ。

(委員)

後々子供らは何十年、50年、60年も使うんですよ、この施設は。そういうときに、わしはもうおれへんからええわということで、ええかげんなことで終わりたいくないんですよ。

(教育長)

今回こういう図面を出したというのは、何度も言いますが、屋上にプールを設置するほうが、経費的には少し安くなると、もう一つは、屋上から地上におろしますと、いろいろ敷地に配置してる従前の体育施設、そういったものが置けなくなっていると思います。プールをどこにやるかということで、一つの案としてありましたけども、体育館が動いた後にしたらええやないかというようなところを書かれていた方もあったと思いますが、そこは中学校、小学校が学ぶちょうど真ん中にプールが地上にあることになります。正味2カ月足らずの活動だと思えますが。実は非常に校舎に反響することが当然ございます、声が。そういったことを考えると、やはり校舎から少し離していくということも1つは大事なことです。そして、屋上に行くと、声は下には行きにくいので、その反響の可能性というのは少なくなる。それから、安全・安心ということはまた別の、気持ちの上も安心ということは別に置いていて、建築上の安全ということは揺るぎないものがあるということです。

ただ、今おっしゃってるように、6ないし7の地震が行ったらどうなるかという話になると、子供が学校におる間、全部危機はあります。

例えば、地震が起こったときにみそ汁を炊きおったと。そのときにはすぐにガスをとめなさいという指導します。プールでも、そういうことが起きれば、すぐに上がりなさいという指導ももちろんします。いつどこで何が起こるかかわからないから。

ただ、そう言いながらも、絶対に今屋上にプールをつくるんだということを決めてるわけではないということ、もう一度ここではっきりさせておきたい。

(委員)

こういう話になったら、そういうふうにすぐ逃げるんですよ。何で屋上にするんですかということ、これを明確にしないと、我々委員が市民から聞かれたときに話ができない。我々この場では、これからの市民のためにどういう学校をつくっていくかというものを、真摯なスタンスで考えていかないといかんと思う。人をごまかすようなやり方というのはやめてほしい。

(教育長)

ごまかしてるつもりはないですよ。

(委員)

元先生方は何人ぐらいか私聞いてるんです。こういう案が、今加東市がやろうとしてるんですけども、いかがでしょうか。そういうことはでもやめてくれよと。今そこにプールもあるじゃないの、場所も。都会でないからしゃあないというんやったらいざ知らずね。あるのに何で上げるねんと言う方ばかりです。私、屋上のプールについては賛成の御意見を実は伺ったんです、市民の方から。私の意見が間違いなんかいなという考えもちょっとあるんでね。

(委員)

ここに出てるのも、教育委員の方が安全やと言うてるから安全でしょうという捉え方しかないからね。

(委員)

費用についても、結構やっぱり躯体強度を上げないかんから大変ですよと。この前いただいた東条の図面見たら、何と2,600トンですわ。加東市民みんなよりも多いですよ、2,600トンというのは。50kgぐらいの体重としたら、6万人ぐらいになるんですな。

(事務局)

プールの重量に関しましては、すごい重たいというふうにも思われるんですけど、比重の関係もあり、4階を5階にするとかという重さから比べれば、微量で少ないです。3階建ての上にプールの施設があるものと、丸々4階建てのものを比べると。

(委員)

4階にそんだけの重さはあり得るということは、下の躯体の強度は上げなあかん。プラスになると余計こっちも上げないかん。

(事務局)

東条例でも、プールが乗ってるがための躯体の増量分です、2%は増量になりますというふうには聞いております。

(委員)

2%というのは私はちょっと信じられないです。東京の学校で中学校が合併するということで、プールを上には上げないかんということになったときに、割ぐらいコンクリート量が上がってる。躯体の強度がどうのこうのということもあるんですけども、ほかにいろいろ安全上のリスクというのがありますから、私はプールはもう必ず地上にやってほしいと思います。

(事務局)

今の御意見なんですけど、どこかにプールを下に持ってきますと、300メートルを200メートルにするとか、野球場を、どこかの土地に影響が。

(委員)

私の出したやつ、それ見せてください。何も変わってないですよ。

(事務局)

図面と表もいただきまして、これを今日つけておりませんでした。申しわけございませんでした。

(委員)

比較検討資料ということで、マルとかバツとかつけてますけども、総合評価が下のほうに出てくるということで、やっぱり屋上プールはいろいろ問題がたくさんあるよということなんです。最初いただいた案では、地上プールがだめなような感じになってました。何かおかしいなということで、これをつくり直してお渡ししたんです。もう一つのほうの、プール地上型の配置図というのが、校舎Bという学校で、この現状プールの横につくるような格好にしていますけども、プールの上に校舎を建てるというのが事務局案ですけども、それはもうプールをなくすというのを前提に考えてるわけですよ。私は、プールは地上型にしたいということで、校舎Bをこういう建て方にしたらいいじゃないかと。

冒頭に言いましたように、皆さんの意見書から見ても、地上型にしてほしいという方が多いわけですから、やはりプールというのは地上型にして物事を進めてほしいと私は思います。

そうすることによって、今までやってるような無駄な作業がもう要りませんわ。やりもできないような資料をつくって、それをたたき台にしようとしていますけども、そういうことよりも、一つ一つ協議して、審議して、物事を決めていかないと、時間ばかりたつてしゃあないんじゃないですか。ほんで、とどのつまりが、もう時間がないですからということは何回も私経験していますからね。もうちょっと

と賢く委員会の議事を進めていって、皆さんの意見を聴取しながら進めんとだめじゃないですか。

(委員長)

意見を聴取するという話になれば、委員長のほうの力量不足を言われてるんじゃないかと思うんですが。

(委員)

いや、そういうことは私言うてへん。

(委員長)

今事務局のおっしゃってる面は、あくまでも前回の常任委員会のために、専門家の人を呼んで、それで安全性は担保されとるから絶対大丈夫やという。その安全の部分については、あくまでも建築屋さんは耐震構造さえクリアしとったら大丈夫やという話です。それは、あくまでも安全の話。今ここで、大きな話題になつとる話というのは、あくまでも安心の話なんですね。だから、安全と安心を一緒になって議論をしても、幾ら何ぼたつても、委員さんの持たれてる安心の度合いと、それと逆に賛成の方もおられるわけですね。委員さんの意見として、この方々も強度が云々とか、じゃあ地震が起きたときはどうするんかというたら、その人たちはこちらのほうになびくというようにおっしゃつとるんですが、いやそれはまた別の話で。要は、安全と安心の違いやから、この人たちはそういうことを考えた上で、自分の許容する安全の範囲なのかなと。今私の個人的な意見は、やはり避難所になるわけですよ。

(事務局)

そうですね、学校はそうです。

(委員長)

避難所になって、コンセプトの中でも、シンボリックな建物ということももうたつてあるわけで、建築上、大丈夫であっても実際の話、地震だけわかりませんので、いざ避難しようかとなった時に、屋上にプールがあったために、建築上、大丈夫であっても実際の話、地震だけわかりませんので、いざ避難しようかとなった時に、屋上にプールがあったために、水漏れがしよって、避難もできひんわちゅうたら、ちょっとこれランドマークなんかの話じゃ全くなくなってしまうわけですよ。

やっぱり建築家であつたらすごい狭い意味で、絶対に安全やということをおっしゃるんですが、それは当然我々素人からしたら、あくまでも私の考えは、当然安全です。

しかし、今おっしゃつとる安心の部分ちゅうのは、もしかしたら必ず将来やってくる地震に対応できるような、こっちは安全やっても、もしかしたら阪神大震災でも溝を境にして、同じような地震が行つときながら、こっちは建物は道を境にしてペしゃんこに塞がってしまうとる。こっちはちゃんと建つてる。あくまでも建築の基準法には合致しとるけども、地質学者だったらノーって言うかもわかりませんしね。だから、この話は幾ら言いよつても平行線ですね。だから、事務局のおっしゃってるように、安全は担保されたというその部分と、そして以下に今総合的におっしゃつとるような安心の部分。

今日来ている委員会の意見としては明らかに、私がずっとマル、ペケやったんですが、地上が9ですわ、これ16人おつて。屋上でやってくださいという方が3人ですわ。私の捉え方ですが、安全性が担保されればどちらでも構いませんよというのが4人いらつしゃつて、16だと、そのように思うんです。明らかに、賛否をとつたら当然地上という話にもなりますし、この場所でなかなか結論めいた話にはできないと思うんですよ。これももう少し時間的な余裕があつたらいいんです

が。

この基本計画書、当然出ないですよ。業者は、やはりこの基本理念を大切にしながら、自分ところの売りでもって、プロポーザルされるわけですよ。

(事務局)

こちら側から提示する平面図とか図面関係については、当然区域図と、あと公共施設の配置図、この区域で絵を描いてくださいというのが図面だけです。

あと、これだけの大きさの部屋とか、施設が要りますよ、現在の社中学校施設を活用し、この1万8,400平米に見合う施設を、絵を描いてくださいというふうなのが、プロポーザルの条件として仕様書に書いていくというふうになると思います。

プールの話も書いてあるんですけど、このサイズのプールが欲しいですよというふうな表現だけで終わります。上限の建設費の指示をしてプロポーザルをしていくと。

区域図しかありませんので、区域図の中に業者が施設の絵を描いてもらいまして、基本設計のベースの部分をつくっていただく。私どもの屋上プールの分の絵は出しません。事業費をはじくがためには絵として書いてますけど、これは屋上にならない。プロポーザル審査員の皆様方の選ばれたものをベースに、次にステップとして基本設計に進んでいく。

(委員)

これプロポーザルに話をするとき、基本的な計画というか方針というか、何で屋上プールとか地上プールとか、それによってレイアウトが変わってくるわけでしょう。

(事務局)

そのレイアウトについても、プロポーザルによりまして、業者の提案材料になります。

(委員)

だからそれはきちんと言ったほうが、そこでプロポーザルから出てきた資料が、すっと行けるというような格好になりますやんか。要らんことをせんでええわけですよ。そういう作業をやるから、ずるずるずるずる、来たやつをまた修正せないかんとかという話になりませんか。例えば家をつくるときに、駐車場を2台にしてくださいって言ったら、2台分しか駐車場つくれへんでしょう。提案するほうが駐車場を3台にしましょうかとかって言いませんやんか。

(事務局)

ですので、必要な諸施設とか施設関係は、これだけの部屋数、例えば普通教室やったら36教室要りますよという、そういうのを仕様書においてうたって、こんなレイアウトを書いてくださいというて設計業者にお願いしますんです。

(委員)

それをやってないから、出てきたやつが、これはあかんわ、これはいいわという話になるから、また時間がかかるわけですね。

(事務局)

プロポーザルに関しましては、プロポーザル審査員という方々が選んでもらうんですから、私らが選ぶというものでございません。

(委員)

先ほど教育長に伺ったけども、白紙やとかというやつがひとり歩きしてもうて、ほんでなかなか決まれへんというような部分が、ずっと、もう何カ月も続いてますよ、こういう状況。

(委員)

プロポーザルの委員が、あれこれ自分的に集めた資料を見て、それで判断してくれたらいいけど、責任者、設計者に言っても、自分の意見が何ひとつ入ってなかったら、我々今までやってきたこと皆パーやもんね。何のためにやってるのか。

(事務局)

設計の方針の分、これは準備委員会の皆様方に協議してもらったものが反映します。

(委員)

不安だという屋上プールは何ひとつうたっていないじゃないですか。

(委員)

仕様書を見たら、プールは今のプールがだめやから、屋上にしますということをやっていますやん。誰が承認してそういう状況になる。

(教育長)

上位計画の中には、屋上プールにするんですって書いてある。そういうことですね。ただ、プロポーザルはそれは書く必要はないということでは思っていますが、今おっしゃっているように、基本的な基本方針というのがあって、やっぱりできるだけ有効なスペースに使いたいということも含めてですし、中学校の子供たちが教育活動してる間にそれも保障せなあかんし、あそこの順番も全部あるし、2カ年という一つの建築の期間も、2年の間にしてしまうというのがありますし、さまざまいろいろなことが出てきてる中で、いろいろなことを考えたら、今ここに出してるような配置が一つの案として出てきた。この案はどういうことかというたら、何度も言いますが、建設費等々をはじくための案であって、これが配置図ではないんですわ。僕が言っているように、これは決まったものではないというふうに、盛んに言いよるんやけど、ただそのときに、佐々木さんも樹梨さんも言うたように、屋上のプールは安全なんか、安心なんかという話があるので、いや、安心だということについては、こういうことで話を聞いてると。だから安心ですわという建築上です。ただ、今話あるように、委員長もまとめていただいているように、安全ということはわかったけれども、安心感ということについては、いろいろな問題があるということをおっしゃっているということは、よく認識しております。ただ、安全であるということと安心感であるということとは、はっきりさせておきたいなというふうに思います。

(委員)

今、安全という話がありましたように、一つの基準の中で設定して、一応は安全らしく見えるけれども、想定外のものが起きたら、それが狂うわけですね。それが去年あった鉄塔が崩れてるとか、そういうことがあるわけですよ。安全を担保するのは非常に難しいなというようなことです。子供らが1,200人もおるような状況のものを、安心をないがしろにしたらいかんのではないですか。

(委員)

屋上にプールという、重たいもんが上という皆さんの心配と、比重で言うと4階がコンクリートのほうが重いんじゃないかという、それぞれ思いがあります。みんながみんな、こうして委員として寄ってしとってやから、これはほんまはベストを目指したほうがええはええねんやろうけど、今言うところの屋上プールが決まったものでないという教育長のお言葉を聞いたら、それを信じてみようかなとも思います。

せやけども、安全と安心ということで、説明してあげんと、9人の方の御理解はいただけないんじゃないやろうかというのは思います。

それと、このプールの話とは直接関係ないんですけども、これ運動場が300メートルトラックが200メートルで、しかも2年間ということやったら、例えば部活

でいうたらサッカーでけへんのんちゃう。こんな学校としてかめへんのかいなとか思う。

(委員)

私が受けてる印象は、世の中には上にプールがある校舎がこんなにもたくさんあるのかというのは、実際調べてみて思ったところですよ。どんな利点があって、どんなことで困ってるというのを全部聞いてまいりましたが、構造上の不安ということについては、これはもう特に、神戸市では今から新しくつくる校舎は上につくるのが基本という回答でした。言うことは、構造上の不安はないだろうと。だけど、不安という部分については、事故があったときの対応、これはもう確かに、屋上から下まで持っておりてくるには時間もかかります。それはもうクリアできない。

どんなところに利点を感じるかということ、やっぱり、まず第一は土地の有効利用です。あと細かいところで、砂やごみが入らへん、それからのぞかれないということ。

どんなときに不便を感じるかということ、鳥が来る。それと不審者が入らへんというふうに思いがちですけど、逆なんですね。上にプールがあると、不審者が入ったってわからへんのです。必ずそういう災害のときのことを考えると、外側にも非常階段をつくるはずですよ。非常階段を何ぼ入り口に、1階のところにかしゃっと鍵を締めても、入るやつは乗り越えて入る。入ったらもう、上まで行ったらもう好き放題。下から全然見えないから、かえって安心しよるというふうなことを言うてました。

それから、社中、ちょっと高台にあります。風が通ります。意見もありましたけど、非常に風が強く飛ぶだろうということが考えられますね。

それから、水漏れ大丈夫かと聞いたら、水槽、風呂おけの大きいのも思ったら、そこから漏れるという回答は一つもなかったです。ところが、プールサイドに亀裂が、経年劣化で亀裂が入ったら、水がちょぽっと出ていったり、子供らがざぼっとしていったら、そこを通じたプールサイドの亀裂から水漏れ、またはろ過器、ろ過器の配管がちょっと古くなって、そこから水漏れ。そのおけからは漏れへんけど、周りが漏れるということは、半分以上の学校がちょっと困ったというような回答でありました。

それから、私はやっぱり当初はプロポーザルがいいのかなというふうに思っていましたけど、こんだけいろいろ意見があるんやったら、いっそのことコンペにというふうに思ったんですけどね。まあでもやっぱり、当然その趣旨から考えると、プロポーザルでノウハウをたくさん持っている強い業者が入るのが筋だというふうに思います。

ただ、やっぱり気をつけなあかんのは、経費をはじくためというふうにおっしゃいました。その経費をはじいた業者は、そのプロポーザルには参加しないんですか、しますか。

もししたら、絶対強いですよ。そしたら、この絵の通りに出てきますわ。そのときにどうなさるのかなど。一番その状況を一番よう試算もたたき出してるわけやから、一番情報もたくさん持っている。だから、僕は絵を出してしまうと、もうそれがざっと動いてまうところが心配するところです。

あと、どんな施設をつくったって、批判をする人はやっぱりおってです。100%みんながみんな「すごい施設やな」っていうふうに言ってもらえるというのはなかなか難しいところで、それが理想で、それを追い求めなあかんとは思わんですけどね。その中で、できひん理由はやっぱり探しよったら何ぼでも探せるんですよ。だから、事務局も地上につくったらあかんかってこんだけの御意見がある

わけやから、地上につくったらあかんという理由を一生懸命探すばかりではあかんとし、こちら側も、上につくったら絶対あかんのかという理由を一生懸命探すのは、それは建設的では僕はないと思います。いろんな意見を聞きながら、最終的にこうなったんやったら、それが決まったら、もうそれは一生懸命それを推していかなあかんのかなと。一致団結せなあかんのかなということを思ってます。

それから、サッカーのグラウンド、これはもう、ある程度制約がかかるのは仕方ないです、こんなでかいものをつくろうと思ったら。だけど、200メートルあって、サッカーがあかんのちゃうかというたら、そんなん神戸市の学校大概全部アウトですわ。

私の母校の高校も、200メートルのトラックのところにサッカー部がおり、野球部もおり、陸上部が走り回って、ソフトボール部も横でやりました。そういう条件でやらないあかんということで、やるんですわ、工夫をしながら。

(委員長)

委員会として、地上ありき、屋上ありき、どちらもペケというような話じゃなくて、ここでまとめるわけにはいきませんのでね、今日は。

(委員)

それでいいと思いますけども、ただもう一つ言っておきたいのは、この意見書、各委員さんに配付するわけなんですよ。今日来られてないんで、どういう御意見が出たかというのは頭の中に入れてって、審議する場合は、そういうものを自分でかみ砕いたやつで判断をせないかんと思うんですけどね。いずれにしても、やっぱり最終結論を出そうとするときは、皆さんだっているいろんな意見を聞きながら結論を出していかないかんわけですから、欠席したからいうてその情報が抜けるのもちょっと話がおかしいですからね。

(事務局)

わかりました。

(事務局)

最終の決定というのは、教育委員会にあげますので、そこで諮って皆さんの御意見を、また議会でも御意見を反映して、そこで最終の方向づけはしたいなど。

(委員)

それはね、委員会の意向と違うようなことになっても、我々としては困るなど。というのは、あんたらが決めたんだという話になるわけですよ、これは。

(事務局)

ですので、反対の御意見もあります、賛成の意見もあります、いろんな意見ありますというのを、ちゃんと伝えます。

(委員)

だから、その辺をね、話し合いの中で、いろんな意見の話し合いがあって、一つの方向づけをしていかないと。地上型でも屋上型でも、いい部分と悪い部分があると思うんですけど、そういうものを周知してない状況の中で、皆さんいろいろこの意見書というのを判断しているんですよ。そういうものがある程度出尽くしてから判断をしてもらわないといかんから、ちょっと時間がかかるから、余り無駄な動きをしとったらちょっと大変じゃないかなという気がするんですけどね。正直言いまして、私、東条の委員さんに聞いたんですよ、進捗というか進め方というか、決め方というか。いつの間にか決まっちゃったというような。そういうことがあるんで、慎重に決めていかないかんということ。皆さんの前で、やっぱりその辺を全部十分説明してほしい。

(事務局)

今回は、コロナの関係でこういう形をとらせてもらった。

(委員)

代表者会議やからいうてね、決めてくださいというの、ちょっとしんどい部分もあるんです。

(事務局)

最終、今日の結果をこういう意見もこうありましたと、さんに送って、また御意見をもろうて、それを教育委員会の場で審議いただくと。

(委員)

それをまとめた分でももとにということ構いませんけども。例えば、反対者が1人おったから、それでもうあかんというんじゃないで、まだ、そういう場合というのは、その人にあつたそれなりの説明をちょっとしてあげないとね。

(事務局)

どうしても、そのコロナの関係がわかりませんので、文書でやりとりして、最終教育委員会のほうで、それを見て判断するというので、ちょっと御理解いただきたいです。

(委員長)

プレゼンするまでに、今おっしゃったような、今日意見書を提出をしていただいておりますが、その委員さん方でもう一度話し合うといいますか、そういう場は持てますよね。また一からという話じゃないですうというような意見が出てこうなってますちゅう話を。

(事務局)

とりあえずは、6月にも全体的な開校準備委員会をまず開かせてほしいという思いはあります。ただ、6月からもうプロポーザルの公告をしたい。ということは、仕様書ができ上がったという前提になります。

設計の方針、これはもう了解をいただきました。部屋のサイズもいいと思います。今日の懸案でもありましたプールの話、そういうのは、この入札の公告までには決定すべきものでもあるということで、実際のところ、この5月中の作業になります。でするので、そのための開校準備委員会、これは日程的にちょっと難しいです。

(事務局)

皆さんの意見はこうでしたと、文書でやりとりをさせてもらって、集めて、今日の結果をまたお知らせして、また文書でいただくというようなことではどうでしょうか。

(委員長)

繰り返しになりますが、このプールの話については、安全と安心というやつを切り離してやっていかないと、いつまでたっても結論なんて出ませんわ。もうどこまでたっても平行線です。このコンセプトの中に書いていただいているように、でき上がったやつについては避難所になる。地域のシンボルになるというようなことも書いてございますし、その中で、我々の思いをどの程度酌んでいただくのかちゅう話だと思うんですよね。個々の中で、やっぱり自分の安心の部分になったら、全部度量が違いますので。

県下の中でもこれだけ屋上にプールがあるちゅうたら、もうそれを聞いただけで安心をなされる、それだけで許容のできる人たちと、いやいや、そやけどそんなもん、地震はいつ来るかもわからへんし、想定外のことがいつ起きるかわからんしというようなこともありますので。

これはもう私、委員長として申し上げておきますが、これはどこまで行っても、委員会としての結論は出ない。しかし、これだけ時間をかけて貴重な意見を一定

いただいております、もうこの意見書を見る限り、明らかにどうなのかちゅうことが十分御理解でいただいたというふうに思ってますから、その辺のところを十分に反映をしていただきたい。それに尽きると思うんですけども。どうですか、皆さん。

(委員)

入札のときの仕様書が欲しいですね。どういう内容で説明してあるのかという。

(事務局)

入札公告時に表に出ます。それまでに出すかというたら、それはありません。ネットのほうで開示になります。

(委員)

やっぱり、安全・安心の安心の部分に不安に思うとってる人がこんだけ多い。それを押してまで上に上げるかという。下につくったら幾ら、上につくったら幾ら、その差額が一体どのくらいあるんかという。今までの資料の中に数字出てましたか。

(事務局)

いや、資料の中には何も、口頭で言うてるだけで。

(委員)

土地の有効利用というのは、神戸は絶対それを基本にするというふうに考えとんのは、土地がないからです。社中の場合、じゃあどうなんかと考えたときに、工夫したらできないかというふうなことは、思わんことはない。だから、皆さん不安に思ってることをどんだけ安心に落とせるかというところに、やっぱり工夫が必要なんかなということ。

(委員)

だから、この問題については、委員の中で全員で焦点を絞って、ほかのことはまあいいから、特に屋上と地上とのいろんな違いとか、どちらがどう安心できるんかというような議論はしたほうがいいような気がしますがね。これやっぱり関心が強いのは、市民の方が安全性というのは、その部分というのはあるんですよ。判断というのはある意味早くはできると思うんですけどね、これは。難しい問題でもないと思うんですが。東条のほうで屋上に上げるという実績が、現実的にんでるわけですけど。社は校舎の横に今プールがあるわけですから、そういうものをどう生かしてやっていくか。そこがどうしても潰さないとかんという理由があるんやったら、そういう部分も明確にしてあげて、さあ皆さんどうでしょうかということをやったらいいと思うんですけども、それが集まるのが難しかったら、文書でそういうことをしてもええとは思うんですけども。ただ、いろんな手法を使いながらやらんと、前に進まへんしね。私が思うのに、何千万円とかというレベルのものは、安心という意味においては、市民の方が、有できるんじゃないかなという気がします。だから、教育委員会のほうも、ここの意見書の地上型と屋上型のいろんな御意見がありますから、集約型というのも、もう一度つくったらどうですか。

(事務局)

本当は、会を開くという、今回まだコロナの終息がなかなか先が見えないものからです。

(委員)

できんかったら、できないでしゃあないですよ。

(事務局)

あとまだのお方がおられますので、何らかの形で聞こうかなと思っておりましたので。

(委員長)

今日の意見をまとめていただいて、それで全ての委員さんに送っていただく
ちゅうことで、それでお願いしたいと思います。

(事務局)

はい。

(委員長)

そしたら、あとその他ということ。

3 事務連絡

(事務局)

今後のスケジュール的なものです。6月にプロポーザルの公告を行いたいなど
思っております。あと同じく6月に、第3回の社地域の開校準備委員会を何とか開
きたいなど。これもコロナの影響もありますので、ちょっと不安なところがありま
すけど。7月、先ほどのプロポーザルに関しましての書類審査の1次審査がありま
す。8月に提案書の2次審査、同じくプレゼンテーションになってくるんですけど
も、これを予定しております。9月に入りましたら、実際にその業者決定、契約と
いうふうになるかなと思っております。半年の間における基本設計をつくる段取
りで、3月には完成。5月には、配置ができ上がりますので、それに関します基本
設計の市民説明会というのをさせていただければというふうに思っております。最
終的には、4年3月には実績が完了していくというふうな流れになっております。
これも今のところ予定ということをお願いいたします。

以上が連絡事項になってまいります。

では、委員長、閉会の段取り、よろしいですか。

(委員長)

はい。

4 閉 会

【資料名】

資料1 社地域小中一貫校設計方針（基本コンセプト）案

資料2 第2回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会 会議録

資料3 第3回施設整備委員会 協議結果

その他資料 加東市社地域小中一貫校建設基本計画 本編

加東市社地域小中一貫校建設基本計画 概要版

意見書

令和2年6月 日